

報道機関 各位

青森県健康福祉部保健衛生課長

青森県感染症対策連携協議会（第3回計画部会2及び3）の合同開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 開催日時  
令和5年11月22日(水)18:00～
- 場所  
青森県庁北棟2階A会議室（WEB形式）
- 青森県感染症対策連携協議会計画部会の役割  
青森県感染症予防計画で定める事項を協議するため、青森県感染症対策連携協議会に次のとおり計画部会を置く。

計画部会	所掌事項
計画部会1 (病床確保)	病床確保、後方支援体制（転院者受入れ、人材派遣等）、人材育成（入院関係）
計画部会2 (外来診療、療養生活支援)	外来診療の確保、療養生活支援体制の確保（高齢者施設等との医療連携、オンライン診療、訪問看護、健康観察、生活支援等）、人材育成（外来・自宅療養関係）、ワクチン接種体制
計画部会3 (保健所・検査体制等)	行政の体制強化（本部、保健所、環境保健センター、相談体制等）、宿泊療養施設の確保、移送体制の確保、人材育成（行政職員）、リスクコミュニケーション

※計画部会の構成員は、連携協議会の構成員の中から議長が選定し、参加を求める。

- 協議内容（予定）
  - 数値目標案（外来診療、検査体制等）の設定について

報道機関用提供資料	
担当課・担当者	保健衛生課感染症対策グループ 大塚総括主幹
電話番号	内線 6279 直通 017-734-9141
報道監	健康福祉部 若松次長 内線 6202